

U7000UJC121・U7000VJC121(免許局)申請手続きについて

手順1

免許局についての説明

- 申請から免許状発給まで約1ヶ月を要します。
- 無線機は免許発給後に使用できます。
- 1回の申請手続きで完了します。
- 増設したい場合、その都度免許申請となります。
- 無線従事者は必要としません。
- 同免許人同士しか通信できません。
- レンタルはできません。

手順2

手続き前の確認事項です。

該当する場合、追加書類や追加申請書、また通信局への確認が必要です。

- 申請者が任意団体の場合、団体の規約及び代表者を確認できる資料(名簿等)の添付が必要です。
- 申請者が学校法人や行政法人などの場合、学長や理事長名での提出となります。
- 電波利用料の納入告知書関連で以下を希望される場合は「納入告知書変更届」を一緒に提出してください。
 - ①送付先を本社以外の住所にしたい。
 - ②あて先に部署名の併記を希望。
- 国の関係機関の場合、登録申請料が免除されることがあります。
管轄する総合通信局へお尋ねください。
- 電子申請については、下記の電子申請・届け出システムをご覧ください。
<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

手順3

申請前に準備するものです。

- 申請料(申請料)

収入印紙をご用意ください。(書面申請)

1局(1台): 4, 250円

例)無線機が2台の場合、4, 250円×2局=8, 500円

※電子申請の場合、下記の電子申請・届け出システムをご覧ください。

<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

- 免許状返信用封筒

切手を貼った角2封筒を申請書と一緒に送ってください。※必ず、返信先住所記載してください。

手順4

申請書は無線機を使用する住所(無線機常置場所)の管轄総合通信局に提出します。

下記の URL より管轄する総合通信局を確認してください。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/material/commtab1/index.htm>

手順5

各総合通信局の担当部署名と電話番号です。

宛名に部署名と「OR 免許申請書在中」と併記してください。

また、手順2で確認事項がありましたら担当部署へ連絡してください。

通信局名	部署名	電話番号(担当部署)
北海道総合通信局	無線通信部陸上課	011-709-2311(内線 4656)
東北総合通信局	無線通信部陸上課	022-221-0669
関東総合通信局	無線通信部陸上三課	03-6238-1785
信越総合通信局	無線通信部陸上課	026-234-9988
北陸総合通信局	陸上課	076-233-4482
東海総合通信局	無線通信部陸上課	052-971- 9623
近畿総合通信局	無線通信部陸上三課	06-6942- 8562
中国総合通信局	無線通信部陸上課	082-222- 3370
四国総合通信局	無線通信部陸上課	089-936-5066
九州総合通信局	無線通信部陸上課	096-326-7863
沖縄総合通信事務所	無線通信課陸上担当	098-865-2306

手順6

各申請書をダウンロードします。

方法は2つあります。

①総務省ホームページからダウンロード。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/download/proc/index.htm>

○免許申請書⇒1.無線局免許申請書及び再免許申請書の2をダウンロード

○無線局事項書⇒2.無線局事項書及び工事設計書の12をダウンロード

こちらは全国共通版です

②各総合通信局からダウンロード。

下記のキーワードで検索してください。

キーワード:該当する地域の「△○×総合通信局簡易無線免許申請書」で検索。

独自で申請書や詳細な記入例を作られている通信局もございます。

【注意事項】

納入告知書変更届のダウンロードは下記のキーワードで検索してください。

記入は通信局の記入例を参考にしてください。

キーワード: 免許申請納入告知書変更届

※1免許番号と免許年月日は空白で構いません。※2免許申請書と一緒に提出して下さい。

手順7

申請書を作成します。

免許局申請では、免許申請書と無線局事項書を提出します。

○免許局申請記入方法

- ①弊社、ホームページよりU7000 免許申請局共通版(PDF版)記入例をダウンロード。
- ②上記の記入例を参考に通信局からダウンロードした申請書で作成してください。

○無線局事項書記入方法

- ①弊社、ホームページより各機種に該当する無線局事項書(PDF版)記入例をダウンロード。
- ②上記の記入例を参考に通信局からダウンロードした無線局事項書で作成してください。

【記入例の注意事項】

- ・赤字箇所が必要な事項(お客様情報)をご記入ください。
- ・青文字箇所は各機種の固定情報ですのでそのまま記入ください。
- ・申請書に代理人箇所がある場合は不要なので削除してください。

手順8

投函前の書類の確認

- ①簡易無線局申請書 1部
- ②無線局事項書 1部
- ③その他追加書類(納入告知書変更届など)
- ④免許状返信封筒